

除草剤(水稻初中期一発処理剤) 登録番号 第23613号

シェリフ® 1キロ粒剤

(イマズスルフロン・シハロホップブチル・ジメタメトリン・プレチラクロール粒剤)



- 有効成分 イマズスルフロン 0.90% シハロホップブチル 1.8%
ジメタメトリン 0.60% プレチラクロール 4.5%
- 性 状 類白色細粒
- 毒 性 普通物
- 有効年限 5 年
- 包 装 1kg×12袋/ケース
- P R T R シハロホップブチル(1種) 1.8% プレチラクロール(1種)4.5%

【特 長】

1. 広い処理適期幅

従来の初中期一発処理剤に比べてさらに処理適期幅が広がりました（移植後5日～ノビエ3葉期まで）。従って、ノビエがダラダラ発生する地域でも十分な残効が確保できます。

2. 安定した除草効果

ノビエをはじめとする水田一年生雑草から、マツバイ、ホタルイ、ウリカワ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカ、ヒルムシロ、セリなどの多年生雑草まで、幅広い草種に高い効果を示します。また、クログワイ、オモダカなどの難防除雑草やアオミドロ・藻類による表層はく離の発生防止効果があります。

3. 長い残効期間

薬剤処理後、各種雑草の発生を40～50日間抑制します。

[適用雑草と使用方法]

| 作物名 | 適用雑草名 | 使用時期 | 適用土壌 | 使用量 | 本剤の使用回数 | 使用方法 | 適用地帯 |
|--------------------------------|---|--|---------------------------------|---------|---------|------|------------------------|
| 移 植 水 稲 | 水田一年生雑草 及び マツバイ ホタルイ ウリカワ ミズガヤツリ ヘラオモダカ オモダカ (北海道、 関東・東山・東海、 近畿・中国・四国) ヒルムシロ セリ クログワイ (北海道、北陸を除く) エゾノサヤヌカグサ (北海道) アオミドロ・藻類 による表層はく離 | 移植後5日～ ノビエ3葉期 ただし、 移植後 30日まで | 砂壤土～埴土 | 1kg/10a | 1回 | 湛水散布 | 全域の普通期 及び 早期栽培地帯 |
| イマズスル ロンを含む 農薬の 総使用回数 | シハロホッ プチルを含む 農薬の 総使用回数 | ジメタメト リンを含む 農薬の 総使用回数 | プレチラク ロールを含む 農薬の 総使用回数 | | | | |
| 2回以内 | 3回以内 | 2回以内 | 2回以内 | | | | |

[使用上の注意]



1. 使用量にあわせ秤量し、使いきってください。
2. 雑草の発生前から生育初期に有効なので、ノビエの3葉期まで時期を失ないように散布してください。なお、多年生雑草は生育段階によって効果にフレが出るので、必ず適期に散布するように注意してください。
ホタルイ、ウリカワ、ミズガヤツリ、ヘラオモダカ、エゾノサヤヌカグサは2葉期まで、ヒルムシロ、クログワイは発生期まで、オモダカは発生始期まで、セリは再生前から再生始期まで、アオミドロ・藻類による表層はく離は発生前までが散布適期です。クログワイ、オモダカに対しては所定の時期の範囲でなるべく遅く散布してください。
クログワイ、オモダカは発生期間が長く、遅い発生のもものでは十分な効果を示さないの必要に応じて有効な後期剤と組み合わせて使用してください。
3. 浅植え、浮き苗が生じないように、代かき、均平化作業及び植え付けはていねいに行ってください。未熟有機物を使用した場合は、特にていねいに行ってください。移植前に発生したミズガヤツリは、完全に防除してから使用してください。
4. 散布に当たっては、水の出入りを止めて湛水のまま田面に均一に散布し、少なくとも3～4日間は通常の湛水状態（水深3～5 cm）を保ち、散布後7日間は落水、かけ流しはしないでください。

5. 以下のような条件下では薬害が発生する恐れがあるので使用を避けてください。
 - ①砂質土壌の水田及び漏水の大きな水田（減水深が2 cm /日以上）
 - ②軟弱な苗を移植した水田
 - ③極端な浅植の水田
6. 梅雨期等、散布後に多量の降雨が予想される場合は除草効果が低下することがあるので使用を避けてください。
7. 活着遅延を生じるような異常低温が予想される時は、初期生育の抑制などが生じる恐れがあるので、このような条件下での使用に際しては、県の防除指針に基づき関係機関の指導を受けてください。
8. 本剤はその殺草特性からいぐさ、れんこん、せり、くわいなどの生育を阻害する恐れがあるので、これら作物の生育期に隣接田で使用する場合は十分注意してください。
9. いぐさ栽培予定水田では使用しないでください。
10. 本剤を散布した水田の田面水は他作物の灌水には用いないでください。
11. 使用に当たっては、使用量、使用時期、使用方法などを誤らないように注意し、特に初めて使用する場合や異常気象時には、病虫害防除所等関係機関の指導を受けてください。
12. 眼に対して刺激性があるので、眼に入った場合には直ちに水洗し、眼科医の手当を受けてください。
13. 散布の際は農薬用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用してください。
作業後は直ちに手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに衣服を交換してください。
14. 作業時に着用していた衣服等とは分けて洗濯してください。
15. かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意してください。
16. 水産動植物（魚類）に影響を及ぼすので、養魚田では使用しないでください。
17. 水産動植物（甲殻類、藻類）に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用してください。
18. 散布後は水管理に注意してください。
19. 散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないでください。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理してください。

【貯蔵上の注意】

直射日光を避け、食品と区別して、なるべく低温で乾燥し子供の手の届かない場所に密封して保管してください。